

【件名】 ○○浄化センター○○設備修繕（または更新工事）

本 工 事 費 内 訳 書（総 括）					
費 目	工 種	種 別	細 別	金 額	摘 要
本工事費（補助）					
	機械設備工				
		機 器 費			
		直 接 工 事 費			
		間 接 工 事 費			
			共通仮設費		
			現場管理費		
			据付工事費		
		一 般 管 理 費 等			
		スクラップ費			
工事価格					
消費税等相当額					
本工事費計					
	下水道用機械設備請負工事（改築工事）工事費積算要領に基づき積算するものです。【日本下水道協会発刊】				

【件名】〇〇浄化センター〇〇設備修繕（または更新工事）

本 工 事 費 内 訳 書								
費 目	工 種	種 別	細 別	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
本工事費	機械設備工	機 器 費	No.1 最初沈殿池汚泥かき寄せ機	基	1			
			No.1 生汚泥ポンプ	台	2			
			No.1 - 1 水中攪拌式曝気装置	基	2			
			No.1 - 2 水中攪拌式曝気装置	基	2			
			労務費（工場）	人工				
			計					機器費
		直接工事費	輸送費	式	1			[輸送費]
			小 計					第1号内訳書
		【留意事項4】	小配管弁類	式	1			第2号内訳書
			鋳鉄管弁類	式	1			第3号内訳書
			鋼製架台類	式	1			(直接材料費)
			小 計					
			補助材料費	式	1			(補助材料費)
			小 計					[材料費]
		【留意事項5】	普通作業員	人工				(一般労務費)
			設備機械工	人工				
			配管工	人工				
			ダクト工	人工				
			塗装工	人工				
			溶接工	人工				
			小 計					
			機械設備据付工	人工				(機械設備据付労務費)
			小 計					[労務費]
			計					第7号内訳書
			複合工費	式	1			[複合工費]
			小 計					

【留意事項1】 機器費について

- ①機器を工場に持ち帰り部分取替を行う場合の主要部品等を計上する。
- ②機器またはその一部を、工場に持ち帰り部分取替を行う場合の工場での労務費等（人工数）を計上する。
- ③機器を、工事現場で部分取替を行う場合の主要部品等を計上する。
- ④見積等で据付に要する費用を含む複合機器単価としたものは、機器費に計上する。
- ⑤代表的な主要品目は別表1による。

【留意事項2】 直接工事費について

機器単位で直接工事費を積算する。

【留意事項3】 輸送費について

輸送費は、県外工場へ搬送、搬入の際に計上する。

【留意事項4】 直接材料費について

- ①代表的な主要品目は別表2による。
- ②修繕における直接材料費は、別表2における管弁類・塗料・油脂類のみを計上する。それ以外は機器費に計上する。
- ③材工共の複合単価は、第7号内訳書の複合工費に計上する。

【留意事項5】 労務費について

- ①現場での労務費（人工数）は一般労務費に計上する。
- ②管理監督に関するメーカー技術員の労務費は、計上しない。
- ③管理監督に関するメーカー技術員の旅費は、現場管理費の率計算に含まれているため、計上しない。

【件名】〇〇浄化センター〇〇設備修繕（または更新工事）

本 工 事 費 内 訳 書								
費 目	工 種	種 別	細 別	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
【留意事項2】		【留意事項6】	機械経費	式	1			[直接経費]
			総合試運転費(積み上げ)	人工				
			特別経費	式	1			
			小 計					
			仮設費（率）	式	1			
			仮設費（積み上げ）	式	1			
		間接工事費	小 計					第9号内訳書 [仮設費] 直接工事費
			計					
			共通仮設費（率）	式	1			
			運搬費（積み上げ）	式	1			
			準備費（積み上げ）	式	1			
			小 計					
		【留意事項7】	現場管理費	式	1			第10号内訳書 [共通仮設費] [現場管理費] [据付間接費] 間接工事費
			小 計					
			据付間接費	式	1			
			小 計					
			計					
			据付工事原価					
		【留意事項8】	設計技術費	式				設計技術費
			計					
		計（工事原価）						
		一般管理費等						
			一般管理費等	式	1			一般管理費等
			計					
		スクラップ費						
			スクラップ費					第8号内訳書
		計（スクラップ費）						
工事価格								
消費税等相当額				式	1			
本工事費計								

【留意事項6】 総合試運転費について
総合試運転費は計上しない。特に必要がある場合は、積み上げとして人工数で計上する。

【留意事項7】 間接工事費について
発生材の処分は、準備費に計上する。（産廃処分）

【留意事項8】 設計技術費について
材質や仕様の変更を伴わない単純な部分取替や機器更新の場合、設計技術費の対象外とする。

別表1 下水道用機械設備機器主要品目

種 別	品 目
沈 砂 池 機 械 設 備	自動（手動）スクリーン、除砂設備、沈砂洗浄装置等
ポ ン プ 設 備	汚水ポンプ、雨水ポンプ、放流ポンプ、汚泥ポンプ等
水 処 理 設 備	汚泥かき寄せ機、反応タンク設備、消毒設備、ろ過設備等
汚 泥 処 理 設 備	濃縮設備、消化タンク設備、消化ガス設備、脱硫設備、ボイラ、熱交換器、洗浄設備、薬注設備、脱水設備等
汚 泥 焼 却 ・ 溶 融 ・ コ ン ポ ス ト 設 備	焼却設備、熔融設備、乾燥設備、排煙処理設備、コンポスト設備等
原 動 機 設 備	電動機、ディーゼル機関、ガスタービン、ガソリン機関等
動 力 伝 達 設 備	増速機、減速機等
空 気 機 械 設 備	散気用送風機、誘引ファン、換気用ファン、真空ポンプ、空気圧縮機等
荷 役 設 備	クレーン類、コンベヤ類、スキップホイスト、チェーンブロック、ギヤードトロリ、ホイスト等
貯 留 設 備	タンク類（水、油、空気、ガス、薬液等）、ホッパ等
門 扉 設 備	ゲート類（手動、電動、油圧等）、自動弁（電動・空気）類（φ100以上）、手動弁類（φ400以上）、特殊弁類（φ100以上）等
計 量 設 備	流量計、濃度計、風量制御装置、計量器等
そ の 他	潤滑装置、かき混ぜ機、脱臭装置、スカム除去（処理）装置、消音器等

注 フラップ弁・逆止弁は手動弁類とし、テレスコープ弁・ガス安全弁等は特殊弁類とする。

別表2 下水道用機械設備直接材料主要品目

種 別	品 目
鉄 鋼 品 類	チェーン類、スプロケット類、軸類、レール類、レーキ類、パケット類、各種サポート類、踏板類、階段類、手摺類、鋼材類、ワイヤーロープ等
非 鉄 金 属 類	アルミ手摺類、その他非鉄金属材料等
管 弁 類	各種管類、管継手類、伸縮管類、可とう管類、手動弁類（φ350以下）、自動弁（電動・空気）類（φ90以下）、特殊弁類（φ90以下）、ダクト類等
計 器 類	圧力計、検流器、温度計（いずれも接点付きを含む。）、圧力スイッチ、フローリレー等
コ ン ク リ ー ト 製 品 類	遠心力鉄筋コンクリート管、コンクリートダクト類等
被 覆 類	保温・保冷材、防露材、ビニルテープ、綿テープ、ホース類、ベルト類、パッキン類、亜鉛鉄板類、断熱材料等
そ の 他	塗料、潤滑油脂類、合成樹脂類（スクレーパ等）、硝子類、散気部品類、木製品類（角落し、スクレーパ、型枠等）等
直接材料とは主として次に掲げるものをいう。	
現場加工主体材料	
素材ないしは、半完成品として搬入し、加工を主体とする材料類（金属材料、塗料、セメント類、その他）	
連結材料	
機器間を直結し、有機的結合をする材料類（配管及び付属品）	
機械構成部品	
機器、装置において、構成部品別に積算する材料	